

# 成田空港から海外旅行にお出かけの皆さまへ

成田空港検疫所・東京出入国在留管理局成田空港支局  
動物検疫所成田支所・植物防疫所成田支所・東京税関成田税関支署



检疫所  
イメージキャラクター  
「クアラン」



## 検疫所からのお知らせ

渡航先の感染症情報の確認はお済みですか？

海外には、日本にはない様々な感染症があります。

出発前に、渡航先で何に気をつけたらよいか確認しておきましょう！

- ・検疫所では、海外に滞在される皆様が健康に過ごしていただけるように、海外で流行している感染症などの情報をホームページで提供しています。
- ・哺乳類、鳥、齧歯目の死体を輸入する場合は届出が必要です。

お問い合わせ先：成田空港検疫所 0476-34-2310  
FORTHホームページ <https://www.forth.go.jp/index.html>



渡航先感染症情報  
についてはこちら



東京出入国在留管理局  
マスコットキャラクター  
「とりぶ」

## 出入国在留管理局からのお知らせ

顔認証ゲートをご存知ですか？

IC日本旅券をお持ちの方は出帰国手続  
が機械化されました。

事前登録不要で、使い方も簡単です！  
ぜひご利用下さい。



顔認証ゲートに  
ついてはこちら

詳しくはWebで！  
[https://www.moj.go.jp/isa/immigration/resources/nyuukokukanri07\\_00168.html](https://www.moj.go.jp/isa/immigration/resources/nyuukokukanri07_00168.html)



検疫探知犬キャラクター  
「クンくん」

## 動物検疫所からのお知らせ

ペットの手続は  
こちら

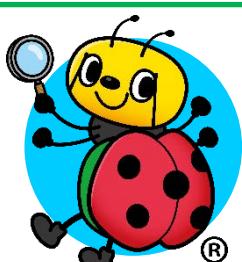


肉製品などのおみやげ  
についてはこちら



- ・犬や猫と海外旅行をする場合には輸出入検査が必要です。
- ・ほとんどの国からの肉、ハム、ソーセージなどの肉製品（空港内の免税店等で購入した物も含みます。）は日本へ持ち込むことができません。
- ・不法な持込みにより逮捕されることがあります。違反者は罰金又は懲役が科せられます。
- ・海外では、畜産関連施設への立入りや、家畜への接触を避けて下さい。

お問い合わせ先：動物検疫所成田支所 0476-34-2342  
動物検疫所ホームページ <https://www.maff.go.jp/acis/>



植物防疫所公式キャラクター  
「ぴーきゅん」

## 植物防疫所からのお知らせ



植物類を海外へ持って行かれる方へ

- ・輸入国の要求に適合しているかどうかの検査を行います。
- ・検査を受けない場合は罰金又は懲役が科せられます。
- ・植物類をお持ちの方は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先：横浜植物防疫所成田支所  
0476-32-6694（第1ターミナルビル）  
0476-34-2352（第2ターミナルビル）  
植物防疫所ホームページ <https://www.maff.go.jp/pps/>

詳しくはこちらを  
ご覧ください



税関イメージキャラクター  
「カスタム君」



## 税関からのお知らせ

日本帰国（入国）時の人一人当たりの免税範囲 等

●酒類	3本 (760ml/本)	※20歳未満の場合、酒類・たばこの免税範囲はございません。
●たばこ	200本（紙巻）	※加熱式の場合は10個、葉巻の場合は50本
●その他の物品	20万円（海外における購入価格の合計）	
◆支払手段等	100万円相当額を超える支払手段等、貴金属をお持ちの場合は	

税関への申告が必要です（出国時、入国時とも）。



海外旅行の手続に  
ついてはこちら

お問い合わせ先  
成田税関支署 税關相談官  
0476-34-2128~9

税關手續FAQ : [https://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/topcontents\\_jr.htm](https://www.customs.go.jp/tetsuzuki/c-answer/topcontents_jr.htm)

# 成田空港へお帰りの際には、 審査・検査へのご協力を お願いします。

## 成田空港に到着

到着階を案内表示に従って進みます



○体調がすぐれない場合には・・・ ⇒ 検疫所の「健康相談室」へ

- \* 発熱、咳、下痢などの症状がある又は旅行中にあった場合、
- \* 動物に咬まれた、蚊に刺されたなど健康上心配なことがある場合  
⇒ 検疫官にご相談ください

※ご家族・ご自身の健康のために

海外には、日本ではみられない感染症が流行している地域も多く、中には命にかかるものもあります。検疫所では必要に応じて感染症の検査を行うほか、医療機関などの情報提供を行っています。

<動物の輸入届出制度>  
海外から動物を持ち込む際は、届出をする必要があります。（動物検疫所の所管のものを除く。  
詳しくはこちらをご覧ください



### 「入国審査」

日本旅券所持者

パスポートを  
ご準備ください。  
←左画像の  
顔認証ゲートを  
ご利用ください。

特別永住者

パスポートと  
EDカード（再入国用）  
をご準備ください。

中長期在留者

パスポートと  
EDカード（再入国用）  
をご準備ください。



詳しくはこちらを  
ご覧ください

ターンテーブルから機内預け荷物をピックアップ



○犬・猫を連れてくる場合には

肉・肉製品等をお持ちの場合には・・・ ⇒ 「動物検疫」へ

- \* 税関検査場にある動物検疫カウンターで検査を受けてください。
- \* 申告せずに日本に持ち込んだ場合、罰則が科されます。

ペットの検査手続きはこちら



詳しくはこちらを  
ご覧ください



○植物類(果物・野菜・米等)をお持ちの場合には ⇒ 「植物検疫」へ

\* 検査を受けずに日本に持ち込んだ場合、3年以下の懲役  
又は300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

\* 検査を受けるには税関検査場にある  
植物検疫カウンターまでお越しください。

\* なお、ほとんどの植物類は国内への持ち込みが禁止  
されているか、検査証明書の取得が必要です。



詳しくはこちらを  
ご覧ください。

○手荷物の検査 ⇒ 「税関検査」 \* 税関検査へのご協力を  
お願いします！

※スムーズな税関検査のために…

- ① 荷物をすべて受け取ってから税関検査へお進みください。※ロビーへ出ると戻れません
- ② パスポートとVisit Japan Webで作成したQRコード又は「携帯品・別送品申告書」をご用意ください。
- ③ 海外での土産品購入状況の確認のため、領収書、クレジットカード利用控などを確認させていただく場合がございます。あらかじめ提示できるようご用意ください。

※渡航先から送った荷物（別送品）がある場合は「携帯品・別送品申告書」を2部ご用意ください。

日本へ入国される方へ  
Visit Japan Web  
入国手続オンラインサービス



## 到着ロビーへ